

総 第 7 2 7 1 号

令和 8 年 1 月 26 日

琴浦町監査委員 稲田 裕司 様

同 田中 肇 様

琴浦町長 福本 まり子

令和 7 年度上半期分定期監査報告書における報告事項について(回答)

令和 7 年 12 月 23 日付監第 37 号で提出を受けました定期監査報告書にて意見等のありました事項については、別紙のとおり対応を検討しています。

指導事項	担当部署	回答(対応方針)
(1)滞納整理について	税務課 建設住宅課 上下水道課 子育て応援課 福祉あんしん課 すこやか健康課 教育総務課	徴収率の向上及び公平かつ適正な徴収事務の確保には、職員の知識及び実務力の向上が重要であると認識しています。このため、引き続き研修で得た知識やこれまでの対応事例を部会内で共有し、スキルの平準化を図るとともに、滞納者の状況に応じて関係課と連携し生活再建支援につなげます。あわせて、マニュアルについても実務に即した内容となるよう、段階的な見直しを行い、適正な滞納整理の推進に努めてまいります。
(2)建設工事の管理について	総務課(施設管理室)	本工事では、着工後の予期せぬ事故への対応や物価高騰が重なり、スライド条項の適用や工期延期等による計3回の変更が生じました。ご指摘の通り、工期の延長は公費負担の増大に直結する重要な問題であると認識しております。 今後は、予定されている公共施設の整備事業において、以下の対策を徹底いたします。 ・設計段階での精査を徹底し、着工後の不測の事態を最小限に抑制するため、事前調査の強化に取り組みます。 ・リスク要因をあらかじめ織り込んだ、適正な工期の設定に努めます。 ・工事進捗を厳密に管理し、遅延の兆候がある場合は早期に対策を講じることで、工期延長を最小限にとどめる体制を強化します。 本事例を教訓に、より一層慎重かつ着実な事業執行に努め、限られた予算の効率的な活用に取り組んでまいります。
(3)補助金・委託費の有効活用について	総務課(財務監理室)	近年は資材価格の高騰や賃金上昇などにかかる人件費の増加に伴い、特に委託料が増加していますが、国から地方公共団体に向けて、適切な価格転嫁の推進を求める通知の発出もあり、地域の事業者に対して適切な価格を支払う必要があります。 一方で、物価高騰の影響が、本町の財政状況に大きな影響を及ぼしていることから、財政の健全化を維持していくため、委託先や補助金等支出団体と、その内容や必要性を確認しながら、有効で効率的な予算執行に努めてまいります。 また、支出科目が統一されていない点については、再度、点検し、統一したものとします。